

第2章 三島市の現状

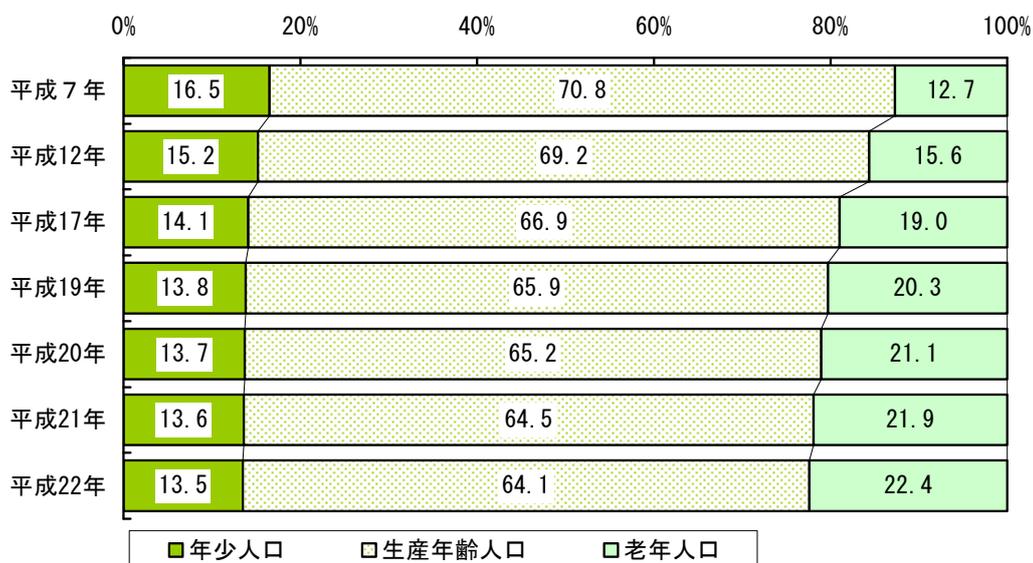
1 三島市の人口構造

三島市の平成22年9月30日の人口は、113,287人となっています。年少人口の割合は減少傾向を示し、逆に老年人口の比率は増加傾向を示しています。三島市も少子高齢化が進んでいます。高齢化率は22.4%となっています。

●三島市の人口構造 (上段：人 下段：%)

	総人口	世帯数	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成7年	107,948 100.0	37,700	17,866 16.5	76,379 70.8	13,703 12.7
平成12年	110,843 100.0	41,066	16,866 15.2	76,677 69.2	17,300 15.6
平成17年	112,622 100.0	43,927	15,923 14.1	75,389 66.9	21,310 19.0
平成19年	114,116 100.0	45,626	15,755 13.8	75,218 65.9	23,143 20.3
平成20年	114,104 100.0	46,241	15,671 13.7	74,408 65.2	24,025 21.1
平成21年	113,545 100.0	46,463	15,383 13.6	73,277 64.5	24,885 21.9
平成22年	113,287 100.0	46,864	15,223 13.5	72,636 64.1	25,428 22.4

資料：住民基本台帳（9月30日現在 平成19年～22年は外国人登録者を含む。）



2 地区別の人口構造

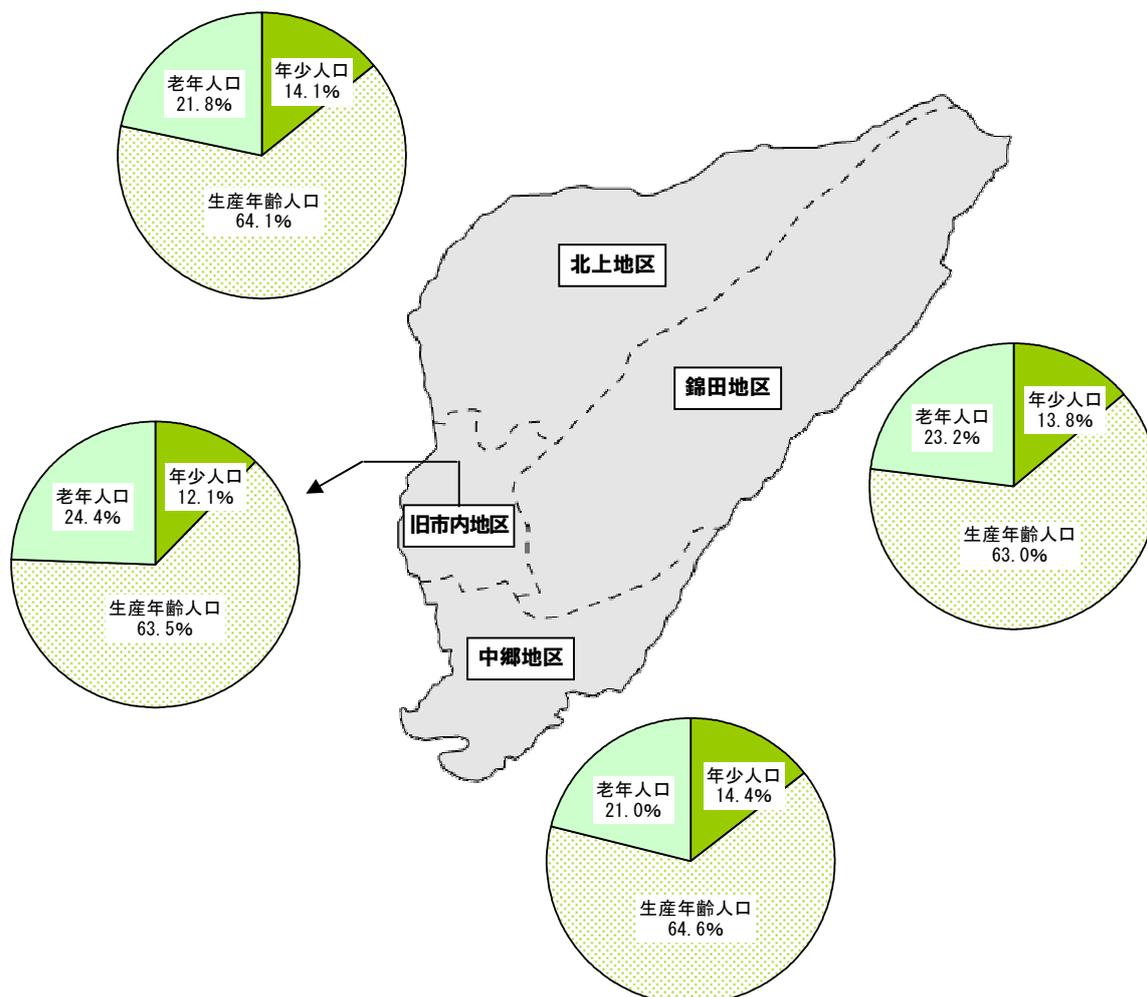
地区別の人口構造をみると、全体での割合と比べて、中郷地区と北上地区では年少人口の割合がやや高く、旧市内地区と錦田地区では老年人口の割合がやや高くなっています。

●地区別の人口構造 (上段：人 下段：%)

	総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
旧市内地区	34,154	4,131	21,695	8,328
	100.0	12.1	63.5	24.4
北上地区	28,627	4,049	18,347	6,231
	100.0	14.1	64.1	21.8
錦田地区	22,985	3,171	14,492	5,322
	100.0	13.8	63.0	23.2
中郷地区	26,127	3,757	16,870	5,500
	100.0	14.4	64.6	21.0
計	111,893	15,108	71,404	25,381
	100.0	13.5	63.8	22.7

資料：住民基本台帳（平成22年9月30日現在）

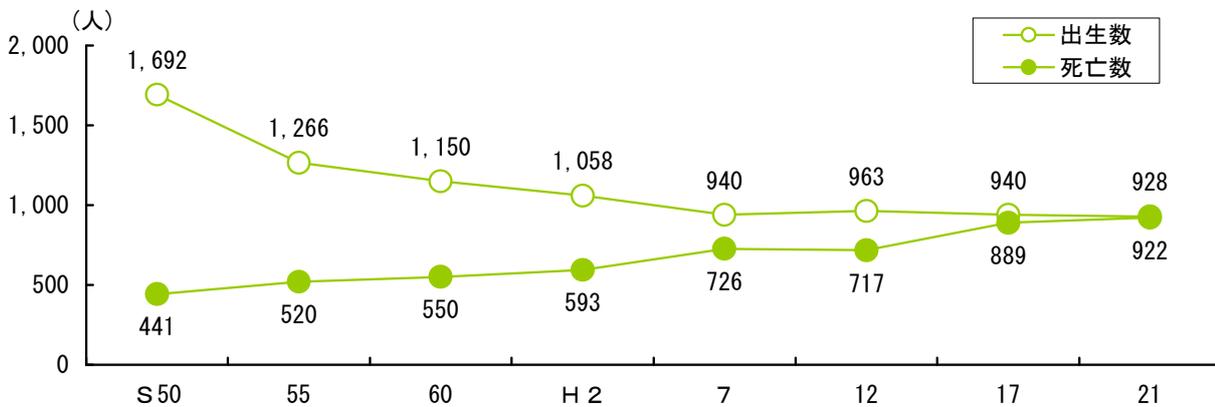
●行政区と各地区の人口構造（平成22年9月30日現在）



3 出生数、死亡数、合計特殊出生率の推移

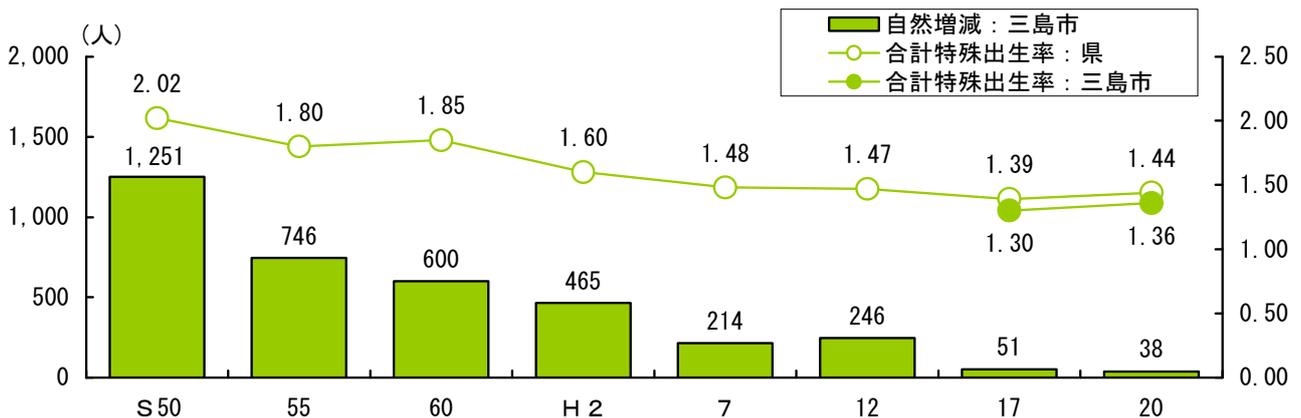
三島市の昭和50年からの出生数の推移では減少傾向を示し、平成21年は928人となっています。一方、死亡数は多少の変動はみられますが、やや増加傾向を示し、自然増減^(注1)はプラスであるものの、その値はやや減少傾向となっています。また合計特殊出生率^(注2)は、静岡県 averages よりも低い水準となっています。平成20年の三島市の合計特殊出生率は1.36となっており、人口を維持するために必要といわれる2.08を大きく下回っています。

●出生数と死亡数（各年12月31日現在）



資料：住民基本台帳

●自然増減と合計特殊出生率（各年12月31日現在）



資料：三島市及び県の合計特殊出生率は、人口動態統計より算出

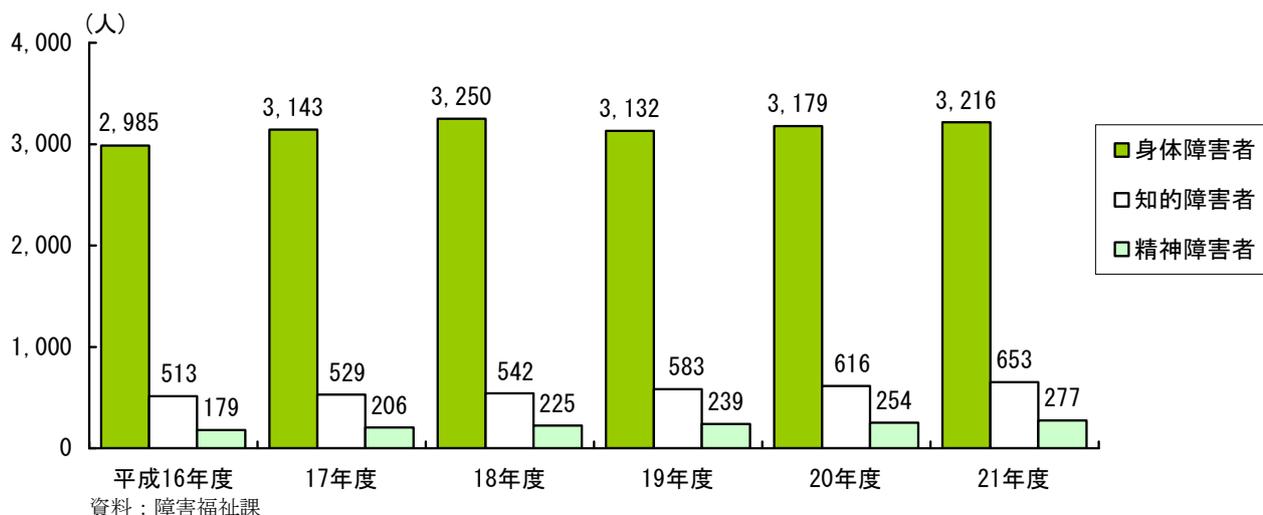
^(注1) 自然増減：出生数から死亡数を引いたもの

^(注2) 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に子どもを産む人数

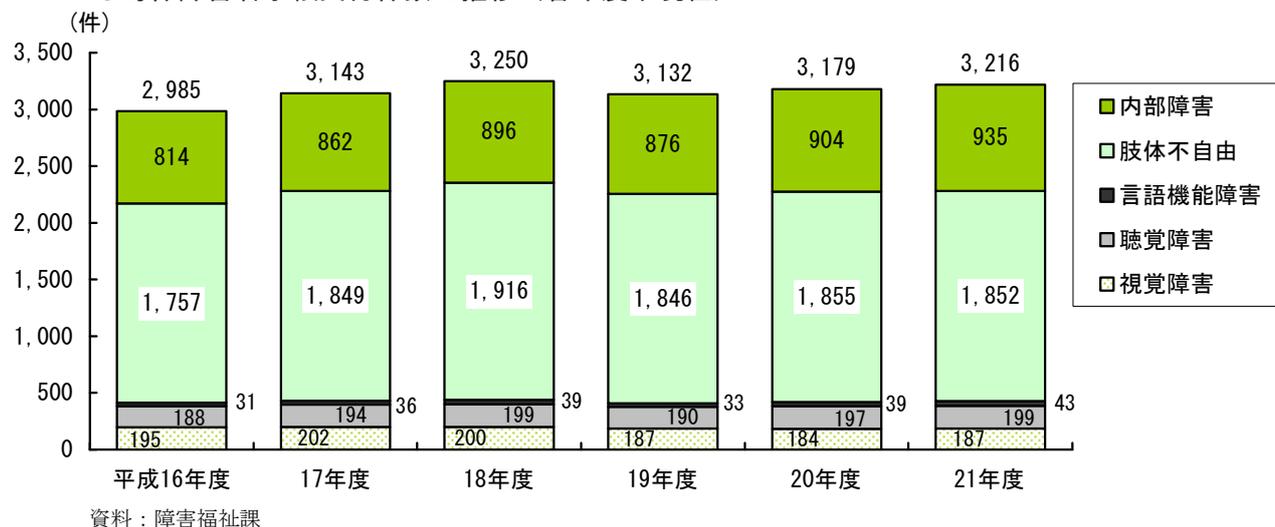
4 障害者手帳の交付者数の推移

平成22年3月末の身体障害者手帳交付者は3,216人、療育手帳（知的障害者）の交付者は653人、精神障害者保健福祉手帳交付者は277人となっています。いずれも、平成16年度からの推移をみると、年々増加しています。

●障害者手帳の交付者数の推移（各年度末現在）

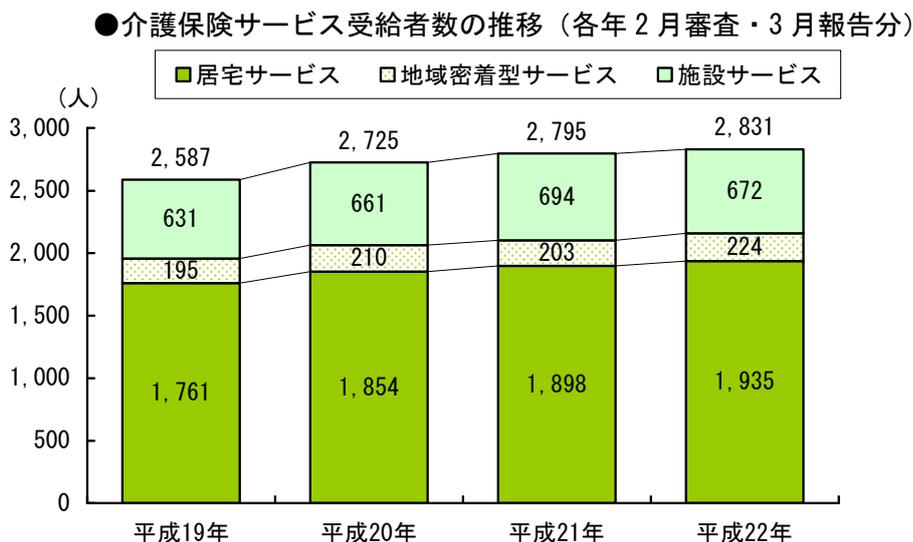
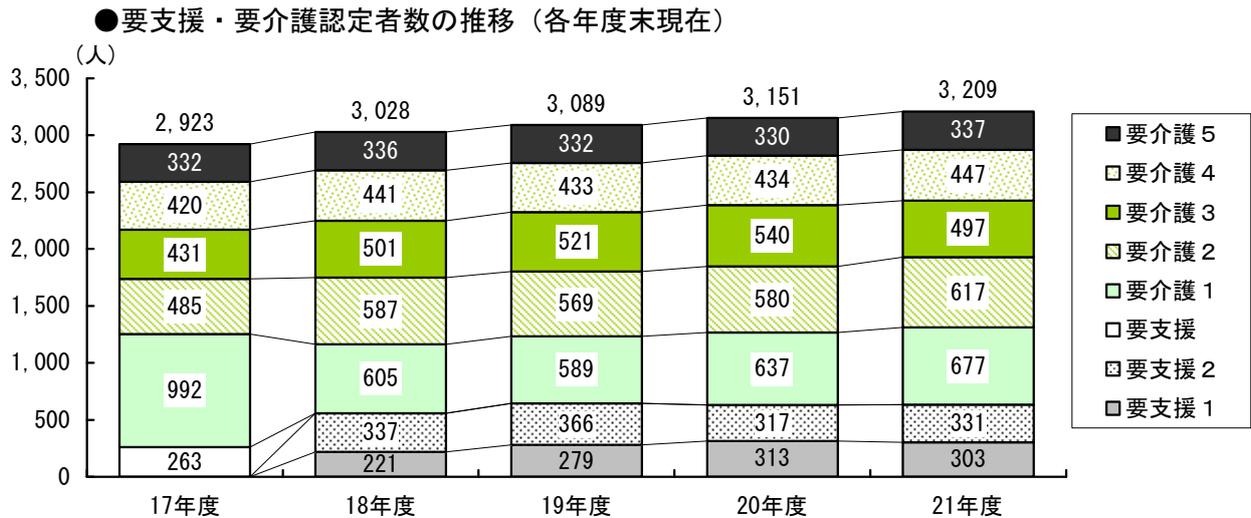


●身体障害者手帳交付件数の推移（各年度末現在）



5 要介護認定者数の推移

平成21年度末の要支援・要介護認定者数は3,209人となっています。平成17年度からの推移をみると、年々認定者数は増加しています。また、介護保険サービス受給者数の推移をみると、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスともに、年々増加しています。



6 高齢者のいる世帯の推移

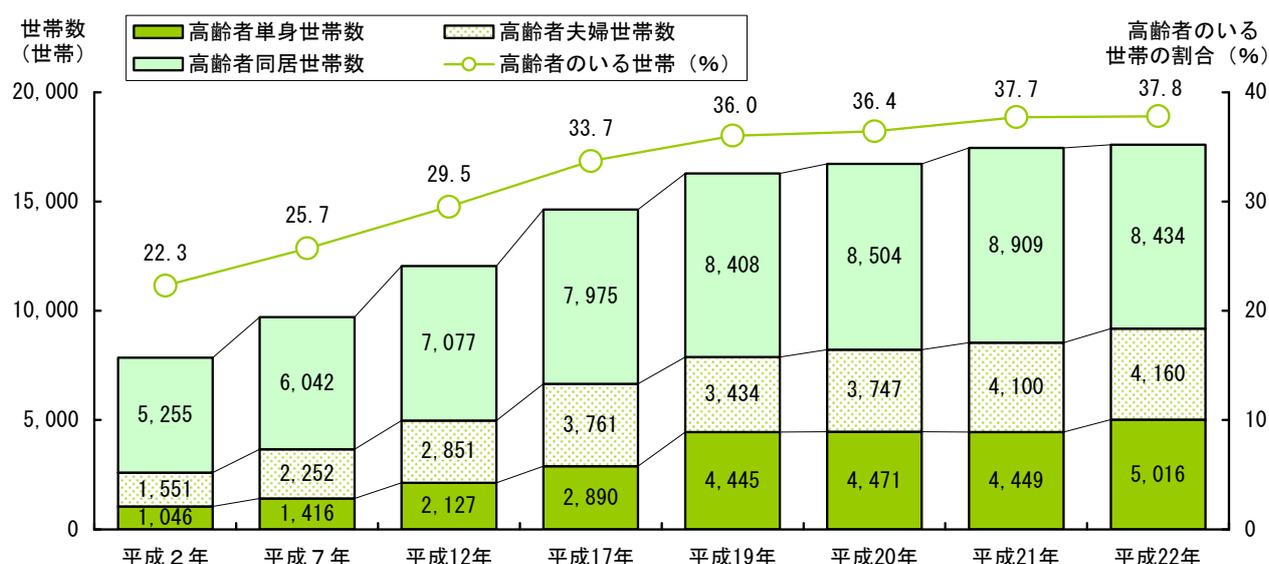
高齢者のいる世帯の割合は年々増加傾向にあり、平成22年では17,610世帯で全世帯の37.8%となっています。

●世帯の状況

(上段：人、下段：%)

	一般世帯数	65歳以上の 高齢者のいる世帯			
		高齢者のいる世帯	高齢者単身世帯	高齢者夫婦世帯	高齢者同居世帯
平成2年	35,225 100.0	7,852 22.3	1,046 3.0	1,551 4.4	5,255 14.9
平成7年	37,746 100.0	9,710 25.7	1,416 3.7	2,252 6.0	6,042 16.0
平成12年	40,832 100.0	12,055 29.5	2,127 5.2	2,851 7.0	7,077 17.3
平成17年	43,392 100.0	14,626 33.7	2,890 6.6	3,761 8.7	7,975 18.4
平成19年	45,208 100.0	16,287 36.0	4,445 9.8	3,434 7.6	8,408 18.6
平成20年	45,912 100.0	16,722 36.4	4,471 9.7	3,747 8.2	8,504 18.5
平成21年	46,291 100.0	17,458 37.7	4,449 9.6	4,100 8.9	8,909 19.2
平成22年	46,524 100.0	17,610 37.8	5,016 10.8	4,160 8.9	8,434 18.1

資料：平成2年～17年は国勢調査（10月1日現在）
平成19年～22年は高齢者福祉行政基礎調査（4月1日現在）
※高齢者同居世帯にはその他の高齢者のみ世帯を含む



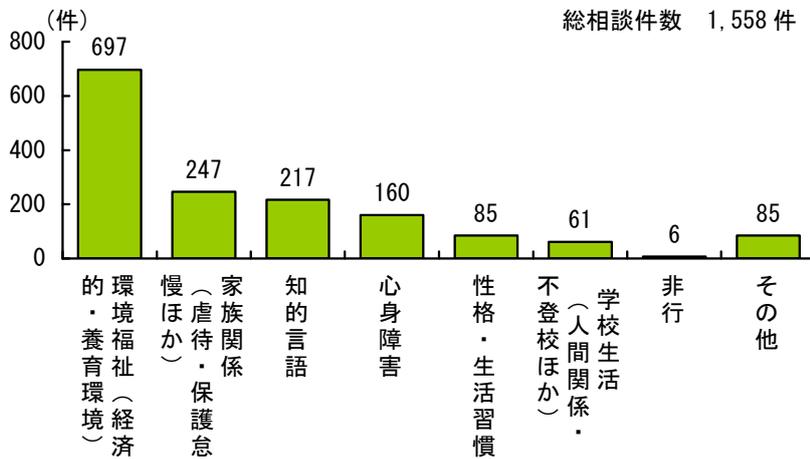
7 各種相談等の状況

生活保護、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉などが連携した相談体制を確保するため総合相談窓口を福祉総務課に設置しています。

福祉関係各種相談状況について、母子に関する相談としては平成21年度に家庭児童相談室に寄せられた主な相談内容では、経済的・養育環境の「環境福祉」が最も多く、またDV（ドメスティック・バイオレンス）等の女性相談では、平成20年以降200件を超えています。

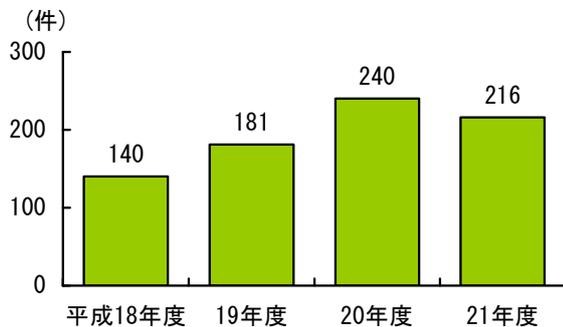
また、生活保護関係では、リーマンショックによる世界同時不況の影響により平成20年度から生活相談が増加しています。

●家庭児童相談室（平成21年度）



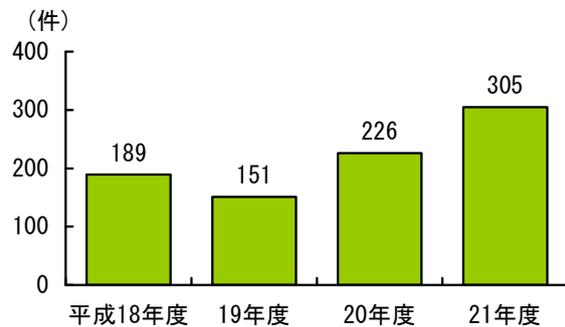
資料：子育て支援課

●DV等の女性相談



資料：子育て支援課

●生活保護相談

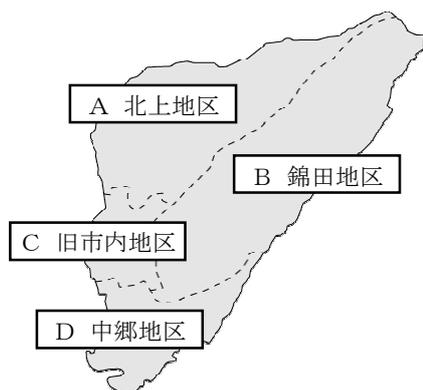


資料：福祉総務課

8 地域包括支援センターの活動

市内を4つの地区にわけ、各地区にそれぞれ1カ所ずつ「地域包括支援センター」とその「協力機関^{*}」を設置しています。

実施している事業は、①高齢者の総合相談事業 ②高齢者虐待防止・権利擁護事業 ③介護予防ケアマネジメント事業 ④介護支援専門員の後方支援や地域づくりの4事業です。

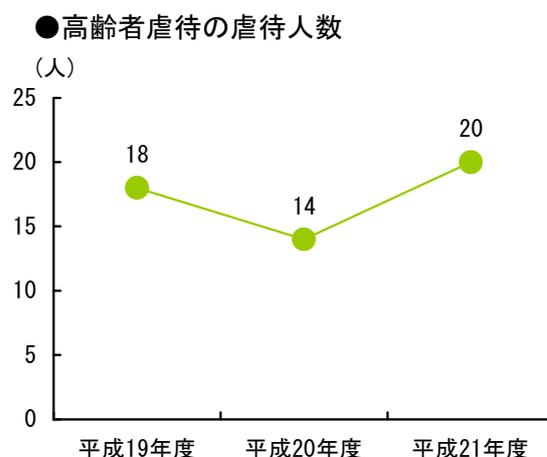
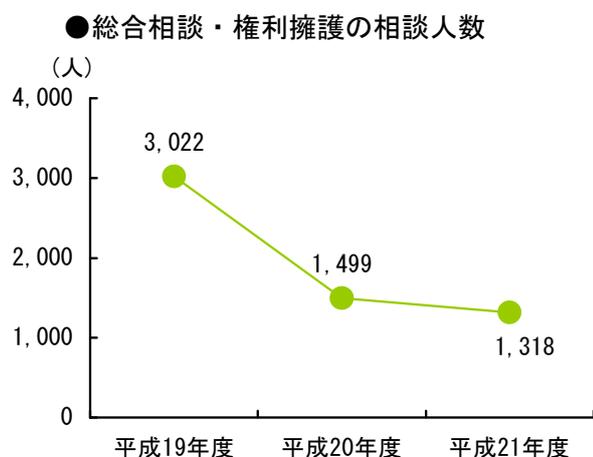


地域包括支援センター及び協力機関名	
A	北上地区地域包括支援センター、在宅介護支援センターふるさとの丘、在宅介護支援センターきたうえ（平成19年度まで）
B	錦田地区地域包括支援センター、玉澤の里在宅介護支援センターふれ愛
C	地域包括支援センター三島、在宅介護支援センターあかなすの里
D	中郷地区地域包括支援センター、在宅介護支援センター御寿園

^{*}協力機関：地域包括支援センター業務に協力する在宅介護支援センター

平成18年度の介護保険制度改正に伴う相談が落ち着いたため、平成20年度頃から相談人数は減少していますが、対応が複雑な高齢者の介護生活相談は増えています。

高齢者虐待の現状をみると、相談があった件数のうち実際に「虐待があった」と判断した実人数は平成21年度では20人となっています。地域包括支援センターが関わる虐待は、介護支援専門員が対応に苦慮するケースや介護が不必要な元気な高齢者に対するもので、「犯罪」「虐待」の境が不明瞭なケースが増えており、警察署との密な連携が必須となっています。表面化されない高齢者虐待は多いと思われます。



資料：長寿介護課

9 生きがいデイ教室、社会福社会館の利用状況

生きがいデイ教室は、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び介護予防を目的に実施しており、年間約 29,000 人の利用があります。

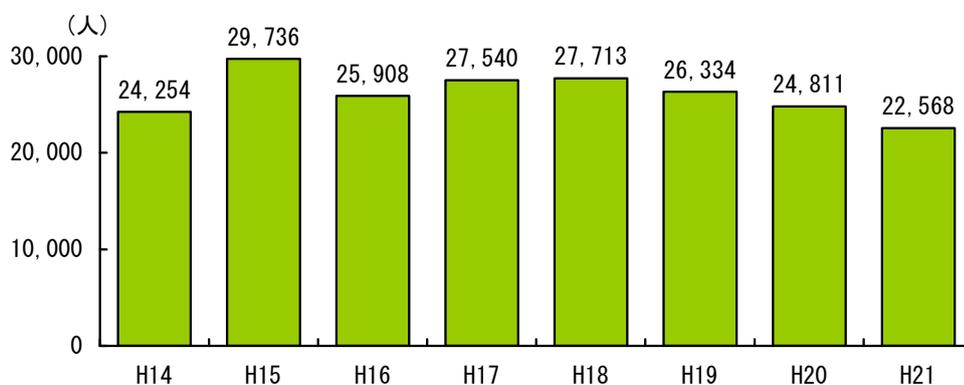
また、社会福社会館の利用状況の推移をみると、近年はやや減少傾向となっています。

●生きがいデイ教室利用実績（各年度末現在）

	開所日数（日）			延べ利用者数（人）			1日平均利用者数（人）		
	H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21
西小	233	235	198	5,449	6,298	6,121	23.39	26.80	30.91
東小	236	236	231	8,192	7,612	6,908	34.71	32.25	29.90
南小	234	201	231	6,179	5,511	6,447	26.41	27.42	27.91
中郷小	111	111	114	1,085	1,142	890	9.77	10.29	7.81
錦田小	107	113	114	747	807	740	6.98	7.14	6.49
北上すこやか	294	292	293	7,597	7,449	7,613	25.84	25.51	25.98
合計	1,215	1,188	1,181	29,249	28,819	28,719	24.07	24.26	24.32

資料：長寿介護課

●社会福社会館利用状況の推移（各年度末現在）



資料：三島市社会福祉協議会

10 地域福祉を支える活動

(1) 三島市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、戦後間もない昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国の都道府県レベルで誕生しました。その後市町村に組織が拡大され、三島市社会福祉協議会(略称:市社協)は、昭和26年10月1日に設立され、地域で暮らす皆さんや社会福祉・保健医療・教育などの関連分野の関係者、更には地域社会を形成する様々な団体・機関によって構成され、地域が抱えている様々な福祉に関する問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的とし、福祉のまちづくりを目指す民間の組織です。

また地域住民の福祉活動の場づくりや仲間づくりなどの援助と社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関との連携を図り、具体的な福祉サービスの事業を実施しています。

《社会福祉協議会の5つの原則》

- ①住民ニーズの基本の原則 ②住民活動主体の原則 ③民間性の原則
④公私協働の原則 ⑤専門性の原則

《社会福祉協議会の事業》

地域福祉活動の推進、福祉教育の推進、ボランティア活動の指導調整、福祉総合相談、生活福祉資金貸付の手続き、地域福祉サービス事業の実施、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の基幹的窓口、介護保険事業所(居宅介護・訪問介護・訪問入浴)の運営、社会福祉会館・老人福祉センターの指定管理者、すぎなの園の受託運営、生活介護事業所(みしまさくら・おんすいち)就労移行・就労継続事業所(さわじ作業所)の運営、共同募金配分金事業、福祉車輻・車椅子の貸出、生きがいデイ教室の受託運営

(2) 民生委員・児童委員(主任児童委員)

民生委員は、民生委員法に基づいて、市民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。主な職務は、住民の生活実態の把握、要支援者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者又は社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力等です。

三島市における、平成22年12月1日現在での民生委員・児童委員の定数は192名で、7地区(概ね中学校区)の民生委員児童委員協議会があります。また、そのうちの14人が主任児童委員であり、児童問題を専門に担当するために各地区2人ずつ配置され、児童問題が複雑・多様化する中で、地区担当の民生委員や関係機関と密接な連携をし、子ども達の地域の中での健やかな育成に取り組んでおります。

●民生委員・児童委員定数（任期3年：改選日12月1日） (人)

	民生委員 児童委員	主 任 児童委員	合 計
平成13年度	169	14	183
平成16年度	173	14	187
平成19年度	174	14	188
平成22年度	178	14	192

●民生委員・児童委員定数（平成22年度内訳） (人)

	民生委員 児童委員	主 任 児童委員	合 計
西部地区	17	2	19
中部地区	17	2	19
東部地区	31	2	33
北地区	20	2	22
北上地区	21	2	23
錦田地区	35	2	37
中郷地区	37	2	39
計	178	14	192

(3) ボランティア、市民活動団体（NPO法人を含む）

ボランティアとは、「自発的な意志に基づいて社会活動をする人」であり、三島市におけるボランティア活動は、今日、多種多様に展開され、福祉分野においても多岐にわたる活動をしています。

平成21年度末現在で、三島市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体は7グループで登録者数96人、三島市民活動センターに登録している市民活動団体は203グループあり、様々な場で活躍しています。

●ボランティア・NPO法人登録状況（各年度末現在）

	ボランティア		市 民 活 動		
	団体数	登録者数	団体数合計	NPO法人数	ボランティア 団体数
平成17年度	8	132	150	37	113
平成18年度	8	132	163	41	122
平成19年度	8	121	174	46	128
平成20年度	7	102	184	47	137
平成21年度	7	96	203	48	155

11 社会福祉関係施設・教育機関等

社会福祉関係施設・教育機関等の設置数と定員は、下表のとおりです。各地区をみると、旧市内地区には教育施設や防災施設等の施設が多く設置されています。また、北上地区には高齢者施設が多く設置されています。そして、錦田地区には様々な児童福祉施設や高齢者施設が設置されており、一方、中郷地区には高齢者施設や障害者施設が多く設置されています。

●旧市内地区の社会福祉関係施設・教育機関等の設置状況（平成22年4月1日現在）

施設名		設置数	定員	施設名		設置数	定員
児童福祉施設	放課後児童クラブ	4	160	障害者施設	相談事業	2	
	保育園	4	450		生活介護事業	1	
	児童センター	1	—		就労移行支援事業	1	
	子育て支援センター	3	—		就労継続支援(A型)事業	2	
			就労継続支援(B型)事業		1		
高齢者施設	老人デイサービスセンター	3	—	教育施設	幼稚園	5	—
	地域包括支援センター	1	—		小学校	4	—
	訪問看護ステーション	1	—		中学校	3	—
	訪問介護事業	2	—		高等学校	2	—
	通所リハビリテーション	1	—	大学	2	—	
	認知症対応型共同生活介護	2	36	その他の施設	市防災センター	4	—
	小規模多機能型居宅介護支援事業	1	—		市生涯学習センター	1	—
生きがいデイ教室	3	—	市民体育館		1	—	
高齢者生きがいセンター	1	—	市社会福祉会館		1	—	
障害者	居宅介護・重度訪問介護 行動援護事業	4		市民活動センター	1	—	

●北上地区の社会福祉関係施設・教育機関等の設置状況（平成22年4月1日現在）

施設名		設置数	定員	施設名		設置数	定員
児童福祉施設	放課後児童クラブ	4	160	高齢者施設	認知症対応型共同生活介護	5	59
	保育園	4	390		在宅介護支援センター	2	—
	小規模保育所	1	45		老人福祉センター	1	66
	子育て支援センター	2	—		介護老人保健施設	1	100
			北上高齢者すこやかセンター		1	—	
高齢者施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	2	100	障害者	就労移行支援事業	1	
	老人デイサービスセンター	7	—		就労継続支援(B型)事業	1	
	地域包括支援センター	1	—	教育施設	幼稚園	4	—
	訪問看護ステーション	1	—		小学校	4	—
	訪問介護事業	5	—		中学校	1	—
	訪問リハビリテーション	1	—	その他	市立公民館	1	—
	通所リハビリテーション	1	—				

第1編 三島市地域福祉計画

●錦田地区の社会福祉関係施設・教育機関等の設置状況（平成22年4月1日現在）

施設名		設置数	定員	施設名		設置数	定員
児童福祉施設	乳児院	1	20	高齢者施設	老人福祉センター	1	200
	児童養護施設	2	56		軽費老人ホーム（ケアハウス）	1	50
	放課後児童クラブ	5	200		介護老人保健施設	1	100
	保育園	2	150		有料老人ホーム（介護付）	1	155
	児童センター	1	—		生きがいデイ教室	1	—
	児童遊園	1	—	障害者施設	居宅介護・重度訪問介護 行動援護事業	1	—
	児童家庭支援センター	1	—		生活介護事業	2	—
	小規模保育所	1	45		短期入所事業	2	—
	子育て支援センター	2	—		共同生活介護事業	1	—
市立養護老人ホーム	1	50	障害者支援施設		2	—	
高齢者施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1	50	就労継続支援（B型）事業	2	—	
	老人デイサービスセンター	3	—	教育施設	幼稚園	4	—
	地域包括支援センター	1	—		小学校	4	—
	訪問介護事業	3	—		中学校	2	—
	小規模多機能型居宅介護支援事業	1	—	その他	市立公民館	2	—
	在宅介護支援センター	1	—		箱根の里	1	—

●中郷地区の社会福祉関係施設・教育機関等の設置状況（平成22年4月1日現在）

施設名		設置数	定員	施設名		設置数	定員
児童福祉施設	放課後児童クラブ	2	80	高齢者	介護老人保健施設	1	100
	保育園	6	555		生きがいデイ教室	1	—
	児童遊園	2	—	障害者施設	居宅介護・重度訪問介護 行動援護事業	1	—
	子育て支援センター	4	—		児童デイサービス事業	1	—
高齢者施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	3	206		旧知的障害者更生施設	1	30
	老人デイサービスセンター	7	—		重度障害児（者）生活訓練ホーム	1	20
	地域包括支援センター	1	—		就労継続支援（B型）事業	2	—
	訪問看護ステーション	3	—	教育施設	幼稚園	5	—
	訪問介護事業	7	—		小学校	2	—
	訪問リハビリテーション	1	—		中学校	2	—
	認知症対応型共同生活介護	2	36		高等学校	1	—
	在宅介護支援センター	2	—	その他	市立公民館	1	—
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	1	20				

（注）高齢者施設：保健医療機関等のみなし指定については除く